

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永守貴樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目1番3号

【電話番号】 03 3527 2150

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増田英生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目1番3号

【電話番号】 03 3527 2150

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増田英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	30,300	31,983	39,214
経常利益 (百万円)	3,598	3,456	4,099
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,092	2,291	2,570
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,758	1,957	3,100
純資産額 (百万円)	27,050	28,781	27,386
総資産額 (百万円)	50,627	51,753	50,408
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.45	64.94	73.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	58.62	63.89	71.95
自己資本比率 (%)	52.2	54.1	53.1

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.70	31.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、自然災害が多発したものの、政府による経済対策や金融政策等を背景に緩やかな回復基調で推移しておりますが、保護主義姿勢の強まりによる通商問題の動向、中国経済の先行き、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、雇用情勢は改善傾向にあり、所得も改善しつつあるものの、社会保障等将来に対する不安感等から消費者マインドの回復は足踏み状況にあります。日用品等生活必需品に対する低価格・節約志向が依然として根強い一方で、原材料価格をはじめ、人手不足による人件費や物流費等の諸費用も上昇しており、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、コストパフォーマンスの高い製品、新キャラクター関連製品、コスメ関連製品及び洗剤等の消耗製品等の開発に注力し、積極的に新製品を発売してまいりました。また、TVCMをはじめとする広告宣伝や販売促進策を展開することにより、シェアの拡大及び新規顧客の獲得等に努めるとともに、物流面における顧客対応力の強化や効率化、生産性の向上及び徹底的なコスト削減を推し進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は319億83百万円(前年同期比5.6%増)となりましたが、バルサン事業譲受関連費用の発生、広告宣伝費や運送費の増加等により営業利益は34億1百万円(前年同期比5.2%減)、経常利益は34億56百万円(前年同期比4.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億91百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ13億45百万円増加し、517億53百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ27億16百万円減少し、337億10百万円となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金の増加13億10百万円及びたな卸資産の増加11億7百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少51億38百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ40億62百万円増加し、180億43百万円となりました。主な増加は、有形固定資産の増加37億46百万円及びのれんの増加等による無形固定資産の増加6億33百万円であり、主な減少は、投資有価証券の減少等による投資その他の資産の減少3億17百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ49百万円減少し、229億72百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17億39百万円増加し、73億99百万円となりました。主な増加は、長期借入金からの振替等に伴う1年内返済予定の長期借入金の増加16億44百万円及び支払手形及び買掛金の増加8億45百万円であり、主な減少は、未払法人税等の減少6億49百万円であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ17億88百万円減少し、155億72百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金への振替に伴う長期借入金の減少16億50百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億95百万円増加し、287億81百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加17億20百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、内容を一部変更の上継続してまいりましたが、平成30年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成30年6月28日開催の第36回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本プラン」という。)の継続を決定しております。

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が、大規模買付行為を行うとする者または大規模買付行為の提案を行う者(以下、併せて「大規模買付者等」という。)に対して、当該大規模買付者等及び大規模買付行為に関する情報の提供を求め、第三者委員会による勧告等を最大限尊重して、当該大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続きであります。

本プランは、当社が発行する株式等について、(a)保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(b)公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記 記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は7億44百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,565,360
計	115,565,360

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,165,340	38,165,340	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	38,165,340	38,165,340		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日(注)	19,082	38,165		5,491		6,949

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 940,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,138,500	181,385	
単元未満株式	普通株式 3,670		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,082,670		
総株主の議決権		181,385	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式499,100株(議決権4,991個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。
- 3 平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町 三丁目15番1号	940,500		940,500	4.92
計		940,500		940,500	4.92

- (注) 1 株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式499,100株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。
- 2 平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数で記載しております。
- 3 当社は、平成31年1月1日付で東京都中央区京橋二丁目1番3号へ住所変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,591	17,453
受取手形及び売掛金	6,501	7,812
商品及び製品	4,774	5,645
仕掛品	388	447
原材料及び貯蔵品	1,431	1,608
その他	754	768
貸倒引当金	15	26
流動資産合計	36,427	33,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,536	3,683
その他(純額)	5,253	8,852
有形固定資産合計	8,789	12,536
無形固定資産		
のれん	140	800
その他	224	198
無形固定資産合計	365	999
投資その他の資産		
投資有価証券	3,604	3,046
その他	1,221	1,461
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,825	4,507
固定資産合計	13,981	18,043
資産合計	50,408	51,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,139	1,985
短期借入金	132	203
1年内返済予定の長期借入金	1,505	3,150
未払法人税等	979	329
賞与引当金	408	153
役員賞与引当金	20	
その他	1,474	1,578
流動負債合計	5,660	7,399
固定負債		
長期借入金	15,450	13,800
株式給付引当金	120	141
退職給付に係る負債	370	394
資産除去債務	35	36
その他	1,385	1,199
固定負債合計	17,360	15,572
負債合計	23,021	22,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,033	7,042
利益剰余金	12,897	14,617
自己株式	1,036	1,010
株主資本合計	24,385	26,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,615	1,204
繰延ヘッジ損益	1	29
為替換算調整勘定	761	635
退職給付に係る調整累計額	9	7
その他の包括利益累計額合計	2,366	1,861
新株予約権	345	319
非支配株主持分	289	460
純資産合計	27,386	28,781
負債純資産合計	50,408	51,753

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	30,300	31,983
売上原価	19,501	20,554
売上総利益	10,799	11,429
販売費及び一般管理費	7,209	8,028
営業利益	3,590	3,401
営業外収益		
受取利息	3	12
受取配当金	48	51
業務受託料		53
その他	62	109
営業外収益合計	114	226
営業外費用		
支払利息	52	60
デリバティブ評価損	20	13
為替差損	23	88
その他	9	10
営業外費用合計	106	172
経常利益	3,598	3,456
特別利益		
負ののれん発生益		19
為替換算調整勘定取崩益	46	
特別利益合計	46	19
特別損失		
減損損失	321	
固定資産除却損	21	4
特別損失合計	342	4
税金等調整前四半期純利益	3,302	3,470
法人税、住民税及び事業税	1,016	853
法人税等調整額	49	154
法人税等合計	1,066	1,007
四半期純利益	2,236	2,462
非支配株主に帰属する四半期純利益	143	171
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,092	2,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,236	2,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	550	411
繰延ヘッジ損益	6	30
為替換算調整勘定	29	125
退職給付に係る調整額	7	2
その他の包括利益合計	522	504
四半期包括利益	2,758	1,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,616	1,786
非支配株主に係る四半期包括利益	141	171

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式262千株(株式分割後1,048千株)を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度302百万円、1,021千株、当第3四半期連結会計期間末292百万円、985千株であります。

なお、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,220百万円	1,359百万円
のれんの償却額	38百万円	38百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	262	29.0	平成29年3月31日	平成29年6月8日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244	13.5	平成29年9月30日	平成29年12月5日

- (注) 1 平成29年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 平成29年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 3 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、平成29年5月8日取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	299	16.5	平成30年3月31日	平成30年6月7日
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	272	15.0	平成30年9月30日	平成30年12月5日

- (注) 1 平成30年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 平成30年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 3 平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、平成30年11月8日取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による会社等の買収及び事業譲受)

当社は、平成30年8月3日開催の取締役会において、ライオン株式会社(以下「ライオン」という。)から「バルサン」ブランドの殺虫剤事業(以下「本件譲受事業」という。)を譲り受けること(以下「本件事業譲受け」という。)、及びライオンの連結子会社であるライオンパッケージング株式会社(以下「L P C」という。)の全株式を取得し完全子会社化すること(以下「本件株式取得」といい、本件事業譲受けとあわせて「本件譲受け」と総称する。)について決議し、平成30年12月28日付で本件譲受事業を譲受けするとともにL P Cの株式を取得し子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 事業譲受けする相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 ライオン

取得した事業の内容 ライオンが営むバルサン事業

(日本国内における殺虫剤の研究開発・企画・販売に関する事業)

(2) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 L P C

事業の内容 殺虫剤等の製造

(3) 事業譲受け及び株式の取得を行った主な理由

当社は、本件譲受けを通じて、高い技術力を基盤とする「バルサン」ブランドを譲り受け、またその生産拠点であるL P Cを完全子会社化することにより、当社が課題としている「新規事業分野への進出」及び「生産体制の再構築」の足掛かりとし、当社の更なる発展を実現できるものと判断したためであります。

(4) 企業結合日

平成30年12月28日

(5) 企業結合の法的形式

事業譲受け及び株式の取得

(6) 結合後企業の名称

バルサン株式会社(結合前企業の名称「L P C」)

(7) 取得した議決権比率

バルサン株式会社 100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業譲受け及び株式を取得したためであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業又は被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間においては、四半期連結損益計算書に取得した事業又は被取得企業の業績は含まれておりません。

3 取得した事業又は被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 事業譲受け

取得の対価	現金	900百万円
取得原価		900百万円

(2) 被取得企業

取得の対価	現金	500百万円
取得原価		500百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間または負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生したのれん

事業譲受け のれん	698百万円
株式の取得 負ののれん発生益	19百万円

(2) 発生原因

事業譲受け	主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
株式の取得	企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

事業譲受け のれん	5年間にわたる均等償却
-----------	-------------

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	59円45銭	64円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,092	2,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,092	2,291
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,199	35,281
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円62銭	63円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	503	531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間は1,043千株(株式分割前521千株)であり、当第3四半期連結累計期間は1,001千株(株式分割前500千株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年11月8日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 272百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15.0円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年12月5日 |

- (注) 1 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの金額は株式分割前の配当額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

レック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。